審議内容
《開催結果の概要》 １． 開会 ２． 挨拶 ３．議題 ・事務局から財政計画等資料（資料番号１）を説明した。 ４．その他 ・パブリックコメントの中間報告について（資料番号２）、広報活動について（資料番号３）を一括して説明した。 《進行》 ３． 議題 城陽市水道事業ビジョンの中間見直しについて（第２回） 事 務 局 ： 資料番号１について説明 会　 長 ： 質問・意見等問う。 委　 員 ： 前回のビジョン策定時の際も黒字の予定だったが、今回、改定が必要な状態になり、令和９年度は更に厳しい状況が想定されるが、どのように見込んでいるのか。 事 務 局 ： 動力費等の増加は一定継続する見込みでいるが、現在の値上がりしている単価で計画期間を積算しており、さらなる物価の上昇等は見込んでいない。 委　 員 ： 賃金等も更に上昇していくだろうし、物価等が下がることは今後ないのではないかと考える。これでも足りなくなる可能性も結構あるのかなと。 事 務 局 ： 公共工事の場合、建設物価という決められた単価を使って積算して、工事を発注して、品質を確保している。人件費等昨今の値上がりを２５％程度見込んでいる。 委　 員 ： 今後建設の投資は下がる要素がない状況だと思う。今回は、令和９年度までだけど、令和１０年度以降もどんどん資金残高が減っている。企業債の発行を例外的に２分の１にしているということだが、また３分の１に戻して大丈夫かと。企業債は２分の１がいいのか３分の１がいいのか、答えがなく難しいところだが、今後考え直さなければいけないのかと考える。 事 務 局： 令和９年度以降も考えて将来の水道事業の資金収支を考えていかないといけないので、次回の改定のときには一定整理したい。 委　 員 ： １５市の料金比較で、前回の改定時では城陽市は安い方だったが、今回は平均を上回っている。他市の改定に関する考えや、改定する場合はいつ行うか等の状況の共有は行っているのか。 事 務 局 ： 個々にいつごろ改定するかは聞いていない。昨年や今年４月に改定した市もある。政令により国から３～５年で見直すように言われており、そのサイク

審議内容	
	ルで他市も見直されることになると考えている。
委　員：	どの市も似た状況だと思うので、協力や連携があるのか確認したかった。
事務局：	他市もコスト増となっているのは同様だと思う。
委　員：	水道を使用する市民や事業者が納得できる料金体系を構築するのが最善であるが、使用者によって使用目的や使用量が異なるので、どうしてもその実現というのは非常に困難だと考える。そのためにも使用者に対しては機会ごとに丁寧な説明に努めていただきたいと思う。
事務局：	今後ビジョンの見直しや料金の改定時期に合わせて広報やチラシで案内する予定。
委　員：	令和９年度までの見直しということだが、日本の今の状態から言うと、何もかものスピードがアップしているので、１年ごとに改定が必要かと思うがいかがか。
事務局：	自治体によってはリアルタイムに物価の上昇とか人件費を反映させるという考え方のもと、毎年改定している市もあるが、少数派である。国の政令で３年から５年で見直すこととなっている。城陽市でも平成６年から２５年間改定しなかった経緯があるが、そういった団体が全国的にも主流だった。電気料金やガス料金のように非常にきめ細かく改定する方が、リアルタイムに反映できるとは思う。ただ、広報やPRする能力が限られていたり、条例の改正もしないといけないので、そういった事務手続きの関係から３年から５年で見直すことになっている。
委　員：	前回ビジョンを作るときに、必要な費用は受益者が公平に負担をしていくべきと話していた。しかし減価償却などの仕組みによって、つけが先送りされてしまう。そうではなくて今の受益者にも、料金で負担をしてもらい、世代間の公平を図るべきということで、前回改定するときに、起債の発行割合を３分の１にするとか、資産維持費を導入して、今の世代にも資本投資の一部を負担してもらう仕組みを作った。そしてその仕組みができて５年となる。しかしこれだけ社会情勢が厳しくなると、そういうのにこだわっていたら非常に料金負担が大きい値上げになってしまう。今回、資産維持費を減額されたり、起債の充当率を引き上げて、資金を確保する案となっている。これは一時的には改定率が圧縮されたように見えるが、それは将来にツケが回っているだけである。今回の料金改定は今の世代が負担できるぎりぎりの分で料金を設定してもらっているのかなと思う。 全国的に水道料金の値上げが行われている。今回城陽市が大きく値上げを打ち出したことはある意味先行した形で、他市にも影響を与えると思う。今回の提案は了とせざるを得ないのかと思う。

審議内容	
委　員：	今回の改定はいろいろと細かく計算をし、今後のことも見据えて出された数字だと思う。はじめの 27.3%と出された時点で、それだけの上げ幅が必要だという前提で出されたところ、それを今回 4.4 ポイント下げられた部分は、先送りになるのではないかなと思う。ただ、あれもこれも値上げの中で市民の方や使用者の方の理解が得られるのかという中で、今回この数字については、妥当なところかなと思う。今後５年で見直していく中で、前回からこの 4.4 ポイント抑えられた分を将来の負担に残さず、どう企業努力で埋めていくか、あるいはこれからどう市民へ説明していくかというあたりが大事かなと思った。
事務局：	いろいろなものが値上がりしている中で、更に水道料金も値上げするのかと捉えられてしまうが、逆に言えば、何もかも上がっていることで費用がかさみ値上げにつながっている状況もある。広報活動や議会での説明等でできるだけ理解していただくように努める。
委　員：	企業として考えた場合、人口が減っていく、尚且つ老朽化で更新が増える、物価高で費用が増えるという三重苦の状態。この中で、安心安全でかつこれを永続的に独立採算でやっていくのは大変だなと思う。例外的にマイナス分を税金で負担してもらっているところもあるが、城陽市はほぼなしで、できるだけ水道だけの運用資金で回して努力されている。職員数も最小限にして、アウトソーシングをできるだけして回していこうとされている。人口の減少が経営を圧迫しているのかなと考える。 水道料金の改定についてはやむを得ないという意見が多いかなと思う。次回私の方で答申案を作成し、審議してもらうこととしたいがいかがか。
委　員：	了承。
委　員：	それでは、次回は答申案について議論していきたい。なお、今回は水道ビジョンの中間見直しということで改定率の議論だったが、次回の改定に向けて今の時代に合った形の料金体系の見直しについても検討していきたいと考えている。厚生労働省からも各自治体に今後の時代にあった料金体系に見直してほしいという意見がある。具体的には神奈川県や静岡市、あるいは京都市や大津市等で料金体系の見直しを図っているところがある。固定費を基本料金でできるだけ回収したいが、現実はかなりギャップがある状況。それと大口利用者の使用料が数十年前とは大きく変わってきているので、今の時代に合った料金体系への見直しについて審議することを提案したい。
事務局：	料金体系の見直しについては、具体的には逓増制を緩くする形。節水設備等により企業の使用水量が減少し、単価の高い層の使用料が減少している。一方で一人世帯の小口の料金を下げていってもいいのかなと。そういうことを踏

審議内容	
	まえて新たな料金体系を考えていきたい。
委　　員：	料金体系を変えずに値上げだけをするという市がほとんど。水道料金が高く独自で水を作るという企業も増えている。昔は固定費が回収できる分として基本料金が設定されていたが、現在は異なっている。誰でも同じ負担をする料金体系というのが理想であり、すぐにはできないがそのような流れがある。逓増制の見直しと基本料金のあり方については全国的な流れとなっており、今の時代に合った形で検討されたい。料金体系を見直すというのは、利用者の中で利害が対立するので、どういうふうにまとめるのかという点も検討されたい。
委　　員：	令和１０年度以降のビジョンで料金体系の見直しを今の時代に合った料金体系の見直し案を作成したい。
４．その他	
事 務 局：	資料番号２・３について説明
会　　長：	質問・意見等問う。
委　　員：	業務委託や工事の必要性について、委託することが悪いことではないということについて実情を丁寧に説明してほしい。 一方で、水源を複数確保すると災害に対しては強くなると思うので、費用と将来的なところのバランスを今後検討していくというようなところをきっちりと説明いただけたらなと思う。
委　　員：	パブリックコメントが６件＋９件来ているということで、これはいつもより多いのか。
事 務 局：	前回の下水道ビジョン策定時の件数をすでに超えている。それだけ関心を持っていただいているのかなと考えている。
委　　員：	説明が重要になってくると思うので、よろしくお願いしたい。
事 務 局：	次回は１１月１７日に開催するのでよろしくお願いする。
閉会	